

(第4条関係)

(表)

指定給水装置工事事業者指定申請書

由利本荘市企業管理者 様

令和〇年〇〇月〇〇日

申請者 氏名又は名称 〇〇水道株式会社

住所 〒 015 - 0000

由利本荘市〇〇町〇番地〇

代表者氏名 代表取締役 由本 太郎

電話番号 0184-00-0000

F A X 0184-00-0000

水道法第16条の2第1項の規定による指定給水装置工事事業者の指定を受けたいので、同法第25条の2第1項の規定に基づき次のとおり申請します。

役員（業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者）の氏名	
フリガナ 氏 名	フリガナ 氏 名
ユホン 太郎 由本 太郎	
ユホン ハナコ 由本 花子	
事業の範囲	・給水装置工事 ・管工事 ・水道施設工事
機械器具の名称、性能及び数	別紙のとおり

(裏)

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	〇〇水道株式会社
上記事業所の所在地	由利本荘市〇〇町〇番地〇
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号
由本 次郎	第〇〇〇〇号
由本 三郎	第△△△△号

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	
上記事業所の所在地	
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号

機 械 器 具 調 書

令和〇年〇〇月〇〇日現在

種 別	名 称	形 式、性 能	数 量	備 考
管切断用の 機械器具	金切りのこ		3	
	パイプカッター	切断深度60mm	2	
	エンジンカッター	排気量35.5cc	1	
管の加工用 の機械器具	やすり		2	
	パイプねじ切り機	15A～100A	1	
	面取り器		1	
接合用の 機械器具	トーチランプ		1	
	ガストーチ		2	
	パイプレンチ		4	
	モンキーレンチ		5	
	プライヤー		3	
水圧テスト ポンプ	水圧テストポンプ		2	

(注) 種別の欄には、「管の切断用の機械器具」、「管の加工用の機械器具」、「接合用の機械器具」、「水圧テストポンプ」の別を記入すること。

(第4条関係)

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからへまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

令和〇年〇〇月〇〇日

申 請 者

氏名又は名称 〇〇水道株式会社

住 所 由利本荘市〇〇町〇番地〇

代表者氏名 代表取締役 由本 太郎

由利本荘市企業管理者 様

(第12条関係)

給水装置工事主任技術者選任・解任届出書

由利本荘市企業管理者 様

令和〇年〇〇月〇〇日

届出者 氏名又は名称 〇〇水道株式会社
住所 由利本荘市〇〇町〇番地〇
代表者氏名 代表取締役 由本 太郎
電話番号 0184-00-0000
FAX 0184-00-0000

水道法第25条の4の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の選任の解任届出をします。

給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	〇〇水道株式会社	
上記事業所で選任・解任する給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号	選任・解任の年 月 日
由本 次郎	第〇〇〇〇号	平成〇〇年〇〇月〇〇日
由本 三郎	第△△△△号	平成△△年△△月△△日

更新用

(第4条関係)

指定給水装置工事事業者 指定更新時確認届出書

由利本荘市企業管理者 様

令和〇年〇〇月〇〇日

届出者 氏名又は名称 〇〇水道株式会社
住所 由利本荘市〇〇町〇番〇号
代表者氏名 代表取締役 由本 太郎
電話番号 0184-00-0000
FAX 0184-00-0000

- ① 日本水道協会秋田県支部が実施している指定給水装置工事事業者研修会の受講実績
(過去5年間)

受講年月日 (受講を証明する書類 (受講証等) の写しを添えてください。) (公表: <input checked="" type="radio"/> 可 ・ 不可)
令和〇年 〇〇月 〇〇日 ・ 未受講
(未受講の場合、その理由) ※非公表

- ② 指定給水装置工事事業者の業務内容

●休業日、営業時間 (修繕対応時間もご記入ください) (公表: <input checked="" type="radio"/> 可 ・ 不可)
休業日 : 日曜日、正月3日が日、GWに連休、お盆に連休 営業日 : 月～土 修繕対応時間 : 8時～17時
●漏水等修繕対応の可否 (公表: <input checked="" type="radio"/> 可 ・ 不可) (該当部に○をつけてください。詳細な内容を記入することも可能です)
屋内給水装置の修繕 <input checked="" type="radio"/> 可 ・ 否 埋設部の修繕 <input checked="" type="radio"/> 可 ・ 否 その他 ()
●対応工事種別 (<input checked="" type="radio"/> 新設 ・ 改造等) (公表: <input checked="" type="radio"/> 可 ・ 不可) (該当部に○をつけてください。)
配水管からの分岐 ～ 水道メーター (<input checked="" type="radio"/> 新設 ・ 改造) 水道メーター ～ 宅内給水装置 (<input checked="" type="radio"/> 新設 ・ 改造)
●その他 (公表: <input checked="" type="radio"/> 可 ・ 不可)
緊急時連絡先等 代表者携帯 0×0-××××-〇〇〇〇

漏水時の修繕対応の可否や、その他欄を利用して夜間・休日等の対応についての記入も可能

※ 「公表」にはホームページへの記載等も含まれます。

※ 業務内容に変更が生じた場合は、速やかにその旨を届け出るようお願いします。

③ 給水装置工事主任技術者等の研修受講実績（過去5年以内）

水道法施行規則 第36条

法第25条の8に規定する厚生労働省令で定める給水装置工事の事業の運営に関する基準は、次の各号に掲げるものとする。（以下抜粋）

4 給水装置工事主任技術者及びその他の給水装置工事に従事する者の給水装置工事の施行技術の向上のために、研修の機会を確保するよう努めること。

受講者名（公表対象外）	研修会名、実施団体	受講年月日
由本 次郎	日本水道協会秋田県支部	令和〇年〇〇月〇〇日
由本 三郎	自社内研修 〇〇業務研修	令和〇年〇〇月〇〇日
上記の内容の公表の可否（公表には、ホームページへの記載等も含みます）		
<input checked="" type="radio"/> 可	<input type="radio"/> 不可	

自社内研修の場合は、申し出のみとし、別途証明の書類や受講の事実を証明する押印は求めない。

外部研修については、受講を証明する書類（受講証等）の写しを添付してください。

自社内研修については、研修内容を記載してください。

受講者名は、公表の対象ではありません。

行数が足りない場合は、必要に応じてコピー等してください。

更新用

④ 過去1年以内の給水装置工事に主に従事した適切に作業を行うことができる技能を有する者の状況

水道法施行規則 第36条

法第25条の8に規定する厚生労働省令で定める給水装置工事の事業の運営に関する基準は、次の各号に掲げるものとする。(以下抜粋)

2 配水管から分岐して給水管を設ける工事及び給水装置の配水管への取付口から水道メーターまでの工事を施行する場合において、当該配水管及び他の埋設物に変形、破損その他の異常を生じさせることがないよう適切に作業を行うことができる技能を有する者を従事させ、又は、その者に当該工事に従事する他の者を実施に監督させること。

「配水管からの分岐～水道メーター」の工事を施行しないため不要

過去1年以内の工事実績がない場合は、直近の状況を記載してください。

技能を有する者の氏名 (公表対象外)	配水管への分水栓の取付・せん孔、給水管の接合、いずれの経験も有しているか (○×を記入)	資格等を有しているか (○×を記入)		工事年度
			保有している資格等	
由本 次郎	○	○	講習会修了者	令和4年度
由本 三郎	○	○	検定会合格者	令和4年度
水道 学	○	×		令和4年度
資格を有していなくても、経験を有していれば記入する。				
上記の内容の公表の可否				
<input checked="" type="radio"/> 可 不可				

※以下に示す保有資格等(下線部)を記載してください。

- ① 水道事業者等によって行われた試験や講習により、資格を与えられた配管工(配管技能者、その他類似の名称のものを含む)
- ② 職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)第44条に規定する配管技能士
- ③ 職業能力開発促進法第24条に規定する都道府県の認定を受けた職業訓練校の配管科の課程修了者
- ④ 公益財団法人給水工事技術振興財団が実施する配管技能の習得に係る講習の課程修了者(配管技能者講習会修了者、配管技能検定会合格者、配管技能者認定)

資格を証明する書類(資格証等)の写しを添付してください。

「配水管からの分岐～水道メーター」の工事を施行しない場合は、任意の記載となります。

技能を有する者の氏名は、公表対象ではありません。

行数が足りない場合は、必要に応じてコピー等してください。